

行政改革大綱の構成(案) (事務局素案)

はじめに

(行政改革に取り組む背景、考え方、必要性等を総括的に記載)

第 1 行政改革の背景と必要性

1 これまでの行政改革の経緯

- (1) これまでの提言と成果
- (2) H19 年 3 月策定行政改革大綱(H18~H23)アクションプランの取組み
- (3) H24 年 3 月策定行政改革大綱(H24~H28)行動計画の取組み

2 これまでの行政改革の取組の効果、課題

- (1) 「協働」(市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進)
- (2) 「効率」(経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供)
- (3) 「自立」(自立した自治体への変革)

3 生駒市を取り巻く環境

- (1) 財政状況と見通し
 - ① 歳入の状況と見通し
 - ② 歳出の状況と見通し
- (2) 人口動向と推計
 - ① 人口動向
 - ② 生駒市人口ビジョンによる総人口の推移
 - ③ 年齢別人口構成の推移

今後 40 年間に於いて、本市の人口は約 16.7%減少し、高齢化率が急激に高まるとともに、生産年齢人口の比率は減少し続けると見込まれる。こういった人口構造の変化に伴い、市税収入の減少や扶助費の増加等、財政状況の悪化が懸念される。限られた財源を有効に活用するためにも、事業の必要性を検証し、経費の最適化を図る必要がある。

- (3) 職員数の推移
 - ① 職員数及び人件費の推移
 - ② 年齢別職員構成の状況

防災、福祉、子育て、環境など各分野において市民のニーズは多様化・高度化している。限られた職員数でこれらのニーズに対応し、質の高いサービスを提供するためには、組織間の情報共有や連携を迅速かつ確実に図ることできる体制を整える必要がある。

- (4) 公共施設の現状とファシリティマネジメントについて
 - ① 公共施設の現状

- ② 将来の更新費用の推計
- ③ ファシリティマネジメントとは
- ④ 今後の取組
 - ア 生駒市公共施設マネジメント推進計画の策定
 - イ 個別施設計画の策定

本市の公共施設は、平成 27 年 11 月末時点で 51.3%が建設から 30 年以上経過しており、今後公共施設の老朽化にあわせて、保全や更新等に多額の費用が必要になる。このことから、公共施設の更新にあたっては、施設のニーズや利用実態等を考慮のうえ、統廃合や複合化も含めた施設の最適配置を検討する必要がある。

4 新たな行政改革の必要性

第 2 行政改革大綱の基本的な考え方

1 行政改革大綱の位置付け ※以下は H24 年 3 月策定行政改革大綱の記載です。

生駒市のまちづくりは、市の最高規範である「生駒市自治基本条例」による市政運営の基本ルールに則り、「第 5 次総合計画」において、地域の将来像や基本目標を明らかにするとともに、各分野の施策と取組を具体的に示して進めている。

この生駒市行政改革大綱は、仕事の仕組みや方法の改革を通じて、「第 5 次総合計画」における将来都市像の実現に向けた施策・事業の積極的な展開をバックアップし、更に効果的・効率的な行政経営を推進するため、市が取り組むべき改革の考え方・あり方を明らかにするものである。

市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるためには、自律型の自治体を目指した行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、行政改革の最終目的や基本目標、基本理念は、前行政改革大綱の考え方を維持・継承する。

2 行政改革の目的 ※以下は H24 年 3 月策定行政改革大綱の記載です。

この生駒市行政改革大綱では、行政組織や業務の簡素・効率化を中心に取組んできたこれまでの行政改革を継承しつつ、これらをさらに発展させ、成果志向や市民との協働を基調とした行政運営の仕組み・規範の改革を実現することで、自律型の自治体への変革を図る。

これによって、真に必要なサービスを維持し、生駒市自治基本条例のルールに基づき、第 5 次総合計画の実現によって「**市民満足度の向上**」を図ることを最終目的とする。



第3 基本理念・方針・目標

1 基本目標 ※以下はH24年3月策定行政改革大綱の記載です。

市を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の特性を活かした魅力ある生駒市を実現するために、『創意工夫のできる自律型自治体へ変革すること』を改革の基本目標とし、市民の積極的なまちづくりへの参画とともに、職員一人ひとりの創意工夫により、自律的に行動できる自治体を目指す。

2 基本理念

本市の限られた経営資源を有効に活用するため、以下について基本方針とし改革の取組みを推進していく。

①「健全な財政基盤の確立」

市民ニーズに対応しながらも健全な財政運営を維持するため、新たな歳入の確保に取り組むとともに、徹底した事務事業の見直し等により歳出の抑制を図る。

歳出の削減について、今後、毎年度、社会保障関係費が2億円増加することが見込まれることから、10年間で一般財源ベース20億円（各年削減額累計）を目標とする。

②「時代に対応できる機能的な組織づくりと人材育成の推進」

多様化・高度化する市民ニーズに限られた職員数で対応するため、的確かつ迅速に対応できる組織体制を整備し、必要な情報の共有など組織間の連携を図るとともに、行政課題に自ら対応できる職員の育成を図る。

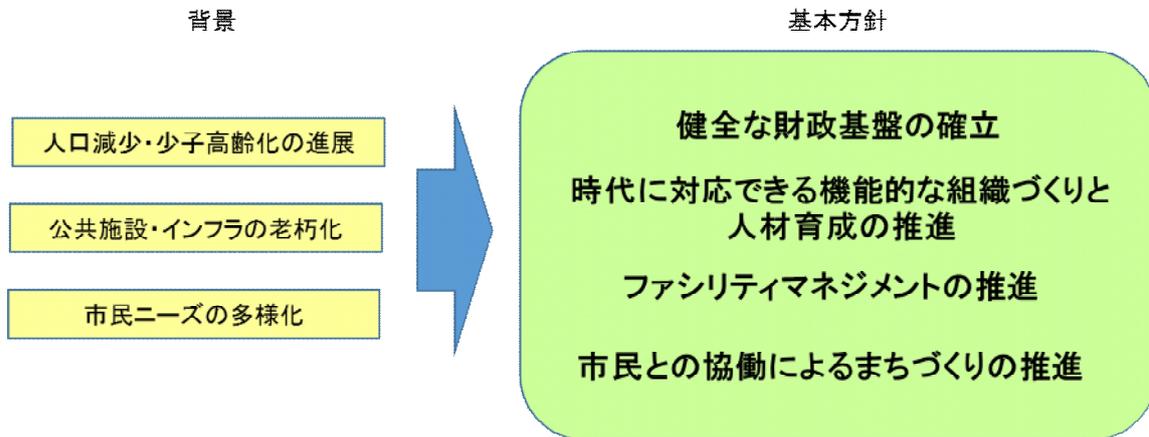
③「ファシリティマネジメントの推進」

公共施設等の老朽化に伴う保全・更新等に係る費用の増大や人口構造の変化に伴う公共施設等の需要の変化に対応するため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命

化等に取り組む。

④「市民との協働によるまちづくりの推進」

市民が主役のまちづくりを推進するため、市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解しながら、相互に連携して、まちづくりの課題に取り組む。



第4 推進期間

行政改革大綱及び行動計画の推進期間は、平成31年度から平成36年度（2019年度～2024年度）までの6年間とする。

第5 取組方針

1 健全な財政基盤の確立

市民ニーズに対応しながらも健全な財政運営を維持するため、新たな歳入の確保に取り組むとともに、徹底した事務事業の見直し等により歳出の抑制を図る。

歳出の削減について、今後、毎年度、社会保障関係費が2億円増加することが見込まれることから、10年間で一般財源ベース20億円（各年削減額累計）を目標とする。

(1) 業務の効率化や見直しによる経費削減

- ① 経費の見直し
- ② 受益と負担の適正化
- ③ ICTなど情報技術を活用した業務の効率化
- ④ 広域連携による事務効率化、住民利便性向上

(2) 収入増につながる施策又は取組の創出、強化

2 時代に対応できる機能的な組織づくりと人材育成の推進

多様化・高度化する市民ニーズに限られた職員数で対応するため、的確かつ迅速に対応できる組織体制を整備し、必要な情報の共有など組織間の連携を図るとともに、行政課題に自ら対応できる職員の育成を図る。

3 ファシリティマネジメントの推進

公共施設等の老朽化に伴う保全・更新等に係る費用の増大や人口構造の変化に伴う公共施設

等の需要の変化に対応するため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等に取り組む。

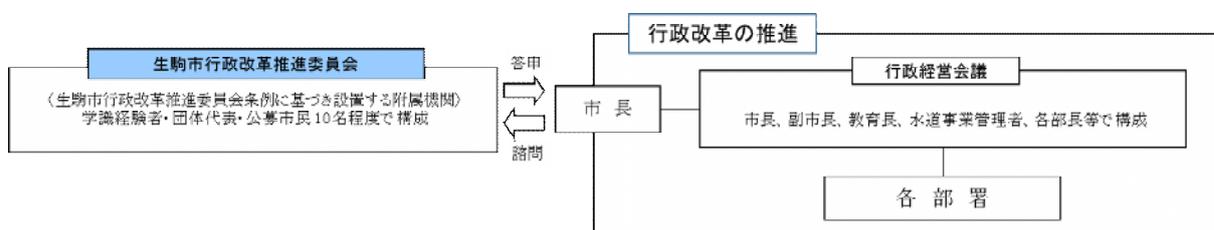
4 市民との協働によるまちづくりの推進

市民が主役のまちづくりを推進するため、市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解しながら、相互に連携して、まちづくりの課題に取り組む。

第6 推進手法

1 推進体制

市長、副市長、教育長、水道事業管理者及び各部長で構成される「生駒市行政経営会議」を中心に、全庁的に推進する。その成果や取組状況について、毎年度「生駒市行政改革推進委員会」において検証し、計画を確実に実行する。



2 進行管理

- ・ 「行動計画」を定めて取り組む。
- ・ 成果重視の進行管理を徹底。
- ・ 目標数値と成果を明確化。毎年度成果を評価し、その結果をふまえ、必要に応じて目標数値の見直しを行う。